支払漏れ等が判明し、追加でお支払いした保険金等の件数・金額(2024年度)

○ 2024年度に保険金等のお支払いを行った事案に関し、支払漏れ等(支払漏れ^(*1)・ 請求案内漏れ^(*2)等)が判明し、2024年度に追加的なお支払いを行った事案は、 以下のとおりです。

(*1)支払漏れ:保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された 内容から、支払い対象と判断することが可能であった事案。

(*2)請求案内漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された

内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業(原則として当初の支払から1か月以内)で把握され

ず個別の請求案内が行われなかった事案。

	2024年度	当社が自ら	お客様等からの
	合計	支払漏れ等を把握し、 追加的にお支払いしたもの (内部発見)	申出・照会により、 支払漏れ等が判明し、 追加的にお支払いしたもの (外部発見)
件数 [単位:件]	4 5	3 0	1 5
金額※	3 2	1 6	1 5

※金額は百万円未満を切捨てで表示しています。

上記のほか、2024年度には、2023年度以前に保険金等のお支払いを行った 事案に係る追加的なお支払いを、41件・12百万円実施しています。

◆ 2024年度に保険金等のお支払いを行い、2024年度に追加的なお支払いを行った 支払漏れ等の数値(件・百万円)の内訳は、以下のとおりです。

① 保険金・給付金の支払漏れ 40件・16百万円

② 保険金・給付金の請求案内漏れ 3件・15百万円

③ 保険金・給付金以外の支払漏れ 2件・0百万円